

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆高配当をうたう共済団体に関する相談が寄せられています
- ◆インターネット通販にまつわるトラブル
- ◆夏の製品事故にご用心！
- ◆消費者月間街頭啓発を行いました



2016

7 July
月号

第76号

高配当をうたう共済団体に関する相談が寄せられています



【こんな事例がありました】

知人から、毎月 2%の配当がつくという共済の契約を勧められ、500 万円を出資した。契約どおり毎月配当が振り込まれていたが、先月から突然配当金が入金されなくなった。解約したいが事業者とも連絡が取れなくなり、今後返金されるのか不安だ。

★アドバイス★

- 高配当が得られるという勧誘には、耳を貸さない！手を出さない！
預貯金金利だけでなく、リスクを伴う金融商品でさえ利率が低いのが現状です。そのような中、高配当が得られることは非常に考えにくいです。
- 出資したお金はまず戻ってこない。
最初は配当があったとしても、それは出資者を信用させるための巧妙なカモフラージュです。配当があったことで業者を信用して、さらに投資をするようなことは絶対に避けてください。
- 消費生活センターに相談してください。
“出資”、“投資”で高配当が得られることを勧められたら、お近くの消費生活センター（消費者ホットライン188）に相談してください。



★188（いやや！）泣き寝入り 消費者ホットライン★

お近くの自治体の消費生活相談窓口をご案内します。
1人で悩まず相談しましょう！



インターネット通販にまつわるトラブル



約1ヶ月前にスニーカーを注文し、代金1万円を個人名義の銀行口座に振り込んだところ、スニーカーが海外から届いて、粗雑な作りだった。ニセモノだと思って販売店にメールで解約を申し出たが、一向に返信が来ない。

インターネットサイトでバッグをクレジットカードで購入したが、いつまで待っても商品が届かず、連絡も取れない。不審に思いサイトの電話番号を検索してみると、詐欺サイトであるという書き込みを発見した。



★アドバイス★

楽しいはずのインターネット通販も、トラブルに遭ったら大変です。以下の点に気を付けて、未然にトラブルを防ぎましょう。

～こんなサイトには御注意!～

The screenshot shows a website with the URL `http://www.〇△×□-shop.com`. The page features a header with the name 'ショップ' and a tagline '当店は1999年の創業。商品品質、信用第一!全て100%正規品保証!!'. Below the header are two product listings. The first listing is for a pink handbag, described as a 'popular brand' and 'latest model', with a price of 50,000 yen reduced to 10,000 yen (80% off). The second listing is for a yellow wallet, described as 'top quality' and 'popular design', with a price of 35,000 yen reduced to 3,500 yen (90% off). At the bottom, there is a '会社概要' (Company Profile) section with contact information: '〇〇ショップ販売店', '住所:東京都千代田区', and '連絡先:〇〇@abc.com'. There is also a '支払方法について' (Payment Method) section listing '銀行振込' (Bank Transfer) and '送料・配送について' (Shipping and Delivery) as '送料無料で三日か五日届けます!' (Free shipping, delivered in 3 or 5 days!).

Callouts pointing to red flags in the screenshot:

- URL が不自然 (Unnatural URL)
- 字体(フォント)に通常使用されない旧字体が混じっている (Old-style fonts mixed in, not commonly used)
- 極端に値引きされている (Extremely discounted)
- 住所が番地まで記載されていない (Address not listed down to the building number)
- 電話番号がなく、連絡先がEメールしかない (No phone number, only email contact)
- 支払方法が銀行振込みのみ (Only bank transfer payment method)
- 機械翻訳したような不自然な日本語表現がある (Unnatural Japanese expressions, like machine translation)

- 所在地や連絡先、他の利用者の評価など、**事業者の情報を自分でしっかりと確認**しましょう。
- 一般に流通している価格よりも大幅に安く販売されている場合など、購入する商品が**模倣品でないか十分に注意**しましょう。
- **配送方法や配送期間**などがどの程度かかるかを知っておきましょう。
- **支払い方法が銀行振込しか用意されていない場合で、個人口座の場合は十分注意**しましょう。
- サイズ違いなど購入後にトラブルに遭遇することもあるため、**キャンセル・返品条件、利用規約は事前に必ず確認**しましょう。
- 少しでも不安を感じたら、支払いをする前にお近くの**消費生活センター**に相談してください。

夏の製品事故にご用心！

そろそろ夏本番！冷房器具などの準備はお済みでしょうか？今回は、夏に発生しやすい製品事故の事例を紹介します。ご自宅の冷房器具をチェックして、快適な夏を過ごしましょう。

部品が劣化して発火するおそれがあります

古い扇風機で火災

事例

使用中の扇風機が発火し、周辺を焼く火災が発生した。（2014年8月 埼玉県）

原因

約36年の長期使用により扇風機の部品が劣化してショートしたため、発火したものです。



コンデンサーから発煙し、発火しました



炎で溶けた樹脂が布団に落ち燃え広がりました
【NITEの再現実験】



次の症状はありませんか？

電源プラグを抜いて使用を中止してください

- ①スイッチを入れてもファンが回らない
- ②ファンの回転が遅かったり、不規則だったりする
- ③モーター部分が熱い、焦げ臭い
- ④モーターから異常な音がる
- ⑤コードが折れ曲がったり破損している
- ⑥スイッチを入れても回らないが、叩くと回り出す

n i t e（独立行政法人製品評価技術基盤機構） 「夏 暮らしの中のかくれた危険」より

☆未回収のリコール製品はありますか？☆

リコール製品を使い続けると、事故に繋がる可能性があります。下記ホームページや宮城県消費生活センターに掲示していますので、該当の製品がないかよく確認しましょう。

『消費者庁リコール情報サイト』<http://www.recall.go.jp/>



消費者月間街頭啓発を行いました

5月24日に仙台市内において街頭啓発活動を行いました。消費生活サポーターの皆様には、お忙しい中、多くのご参加を頂きました（24名）。



ご協力
ありがとう
ございました！



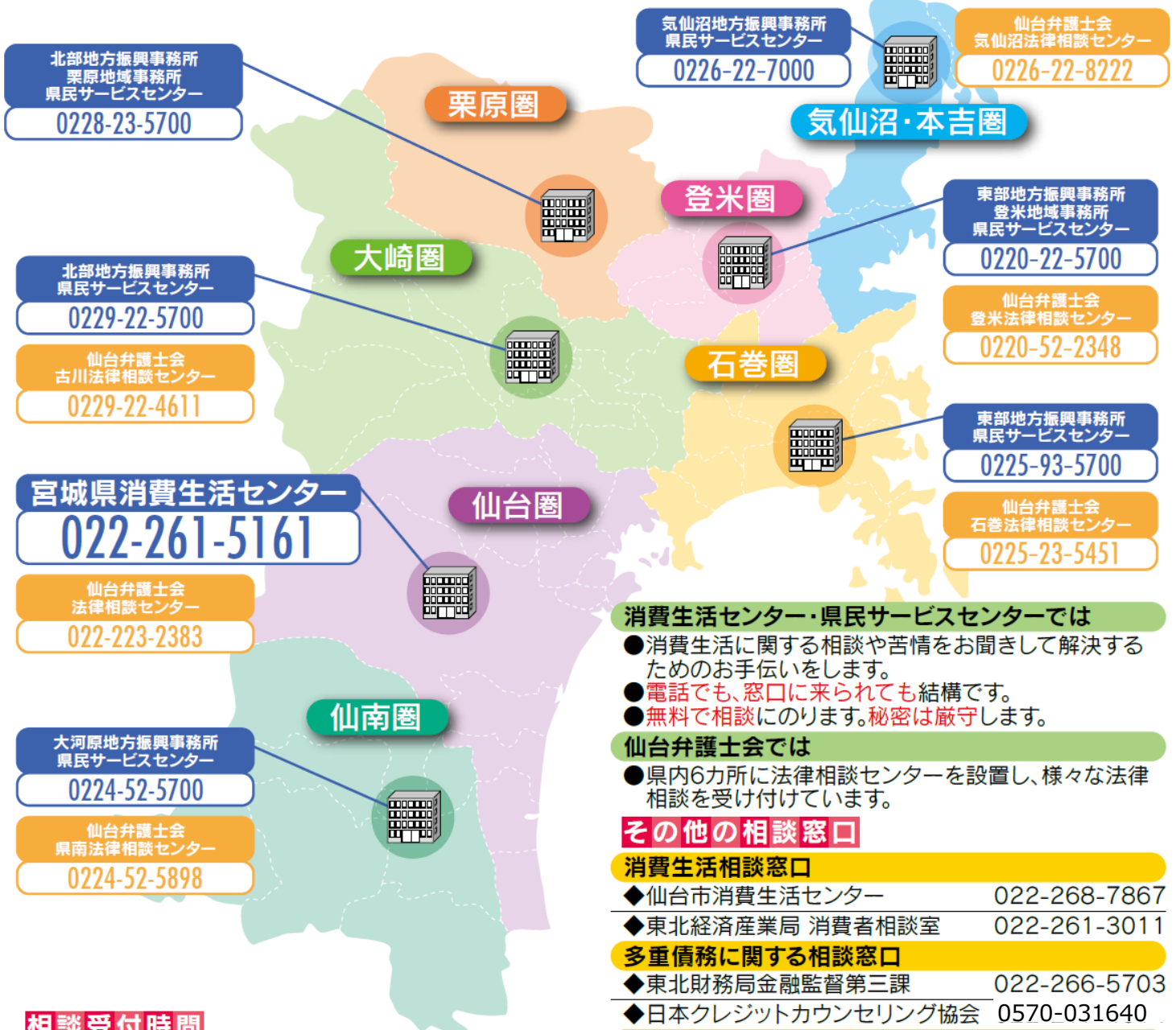
☆消費生活サポーターとは☆

昨年度2月より、宮城県消費生活サポーター制度が始まっています。サポーターの方々には、この「みやぎの消費生活情報」や啓発チラシの配布など、身近な地域で活動していただいています。

困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00～17:00
土・日 9:00～16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月～金曜日 9:00～16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

宮城県消費生活センターのホームページから、
本情報誌のバックナンバーをご覧ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/miyaginojoho.html>



本情報誌についてのお問合せは、宮城県消費生活・文化課相談啓発班まで（電話 022-211-2524）